

ちばやあかさか 報

昭和59年 10月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和59年9月末日現在)

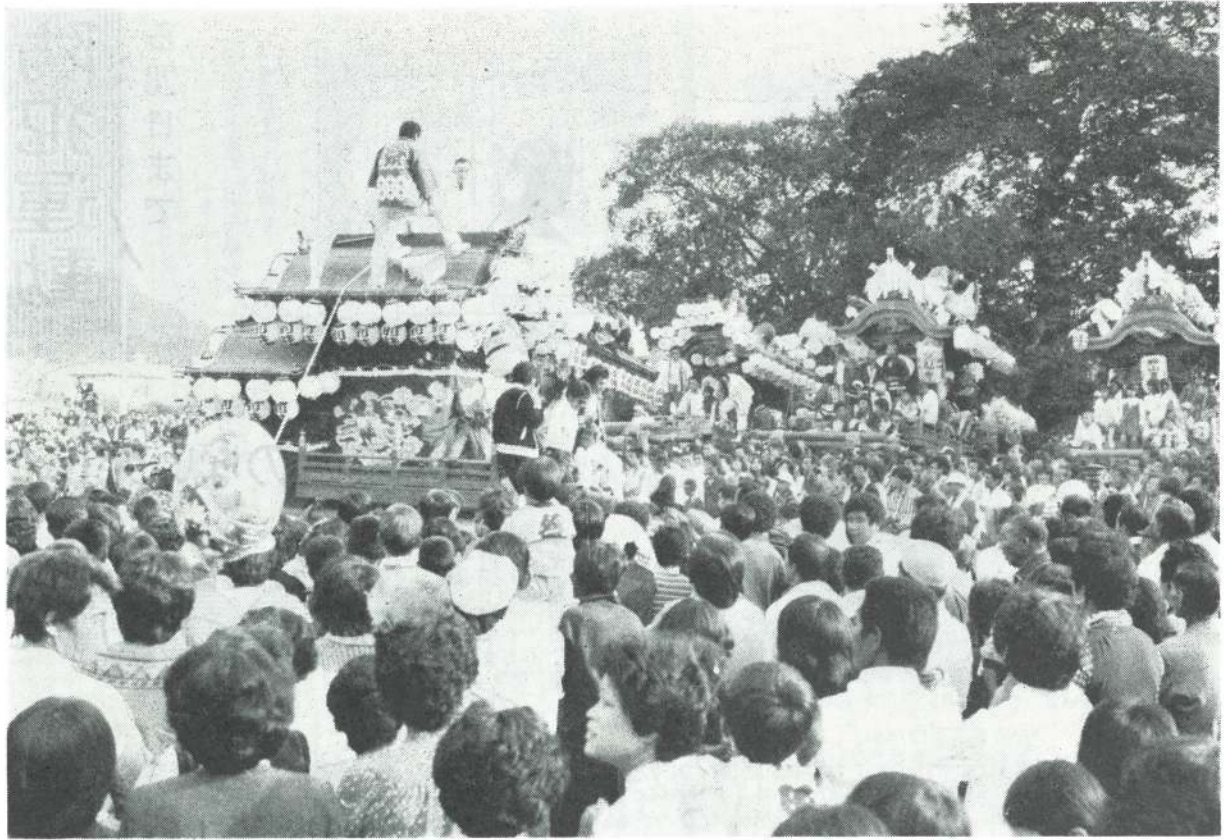
世帯数 1,956戸

人口 7,834人

男 3,775人

女 4,059人

第147号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課



主な内容

- ☆事故のない楽しい秋祭りを 2頁
- ☆白色申告者に対する記帳制度等が法制化 3頁
- ☆三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)予防接種 4頁
- ☆参加しませんか精神衛生講演会 5頁
- ☆村の話題あれこれ 6頁
- ☆第7回農業文化祭11月2・3日に開催 7頁
- ☆10月1日より退職者医療制度始まる 8頁
- ☆健康ミニミニだより 9頁
- ☆青指だより 10頁
- ☆心と力をひとつに 11頁
- ☆行事予定表 12頁

かざり立てた地車が曳き出され、
太鼓の囃子が秋景色の中に流れると
今年も秋祭りの季節。
秋祭りは、秋の収穫物を神に供え、
田畑を守ってくれた神が山に帰るの
を送る祭りと言われます。
みんなの手で事故のない楽しい秋
祭りにしたいものです。

秋の全国防犯運動

10月11日から20日まで

安全で住みよい村づくりを目的に、十月十一日から二十日まで全国防犯運動が行なわれます。

重点

◎少年を取り巻く社会環境の浄化

統一標語

◎考えて!! ぼくらが育つ環境を

お願い

◎不良行為少年を見つけたら「愛の一声を」

◎少年の溜り場を見つけたら警察まで連絡を



ミニバイクの交通事故防止を

バイクが小さいから

事故も小さいとは限りません

ミニバイク・自動二輪車による交通事故は依然として多発しており、特に死者数は七月末現在で七十四人と全死者の三十四パーセントと高率を占めている。このためミニバ



イクの運転者に対してヘルメット着用と正しい交通マナーの実践を、自動二輪運転者には、暴走運転等の追放をお願いします。

事故のない楽しい



実りの秋を祝う「秋祭り」のシーズンが近づいてまいりました。

「祭り」は元来明るく楽しいものなのに、かつては喧嘩や無茶なダンジリ曳きによる事故で後味の悪いやな「祭



り」になったこともたびたびありました。

そこで富田林警察署・千早赤阪村では「事故のない楽しい秋祭り」とするために、次のことを必ず守ってもらうよう呼びかけています。

☆ダンジリは重心が高くて転倒しやすく危険なものです。従って、暴走・たてゆすり・逆びき・横ぶり・回転・急カーブなどは大変危険な行為で絶対にしてはならないことです。

☆ダンジリは責任者、安全委員などの指示のもとに、点検整備を行ったのち慣れた人が操作して曳かなければなりません。子供が曳くときは特に親や大人が充分に気をつけ危険な行為についてはその都度注意しましょう。酒を飲んだのダンジリ曳きは事故のもと

です。絶対によめましょう。☆「祭りだから少々のは」と夜ふかしをしがちです。「祭り」をきっかけに少年非行に進む例は非常に多いのです。夜遊びや未成年者の飲酒・喫煙を「祭り」だからといって大目にみることは、将来ある青少年にとって決して良いことではありません。勇気をもって「愛の一声」をかけましょう。

☆ダンジリ曳きは午後十時まではです。この時間をすぎますと子どもの夜遊びのきっかけをつくったり飲酒してタンジリを曳いたり、喧嘩をしたりということになり楽しい「秋祭り」とは逆に暗い事故が発生しやすい環境になります。☆祭りが終わったあとみんなが「ほんまに、ええ祭りやったなあ」といいあえるよう、それぞれゆずりあい助けあって「事故のない楽しい秋祭り」にしましょう。

お祝電報はお早目に

お祝電報は一〇日前におうちに來れます。(配達日の三日前までにおうちに來ますと百五十円お安く來ります) 大安日と金曜、土曜日の受付は大変こみあいますので、なるべくほかの日をご利用ください。

問合せ先 電話二四一五八一

(無料)

富田林電報電話局

求職中のみなさんへ

離職者生活安定資金

特別貸付金

会社の倒産、合理化などで
離職し、雇用保険求職者給付
を受給中、または給付終了後
6ヶ月以内の求職者の方に、
大阪府が冠婚葬祭、進入学、
医療、敷金、権利金等の臨時
的に必要な資金を貸付けてい
ます。

・利率 年3%
・保証料 0・6%
・返済方法 2年5ヶ月以内
(90日据置
元利均等償還)
◎お問い合わせ・申込み
大阪府労働福祉課
電話 06(941)0351

・限度額 30万円

白色申告者に対する

記帳制度等が法制化

所得税法・地方税法が改正
され、事業所得・不動産所得
山林所得のある人は、次のよ
うな制度の対象となります。

「知らなかった」とならな
いようにしましょう

☆事業所得などのある人

業務に関する書類(領収
書・請求書など)を五年
間保存しなければならま
せん

記録保存制度

確定申告書には事業所得
などに関する収支内訳書

を添付しなければならま
せん

収支内訳書添付制度

確定申告書を提出しない
人でも、事業所得等の収
入金の合計額が五千万円
を超える人は、総収入金
額報告書を提出しなけれ
ばなりません

総収入金額報告制度

☆事業所得等の金額の合計額
が、三百万円を超える人

簡易な帳簿を備え付けて
取引を記録し、これらの

行政相談利用の

おすすめ

あなた
の身近か
にありま
す行政相
談委員を
ご存知で
しょうか
行政相
談委員は
行政相談
委員会に
より、総
務庁長官
が特にお
願ひして

皆さんからの行政苦情の相談
に応じ、総務庁や関係機関に
取り次ぐなどして、その解決
を促進しています。

行政苦情相談のお取扱いは
すべて無料で、秘密は守られ
ます。苦情のお申し出は電話
でも、口頭でも、お手紙でも
結構です。

お気軽にご利用ください。

◎行政相談委員
葛本 清脩
千早赤阪村大字森屋999
電話 72-1359

行政相談週間

10月14日～20日

◆堺合同行政相談所

日時 10月17日(木)

10時～16時

テーマ 「住宅・登記・税金
なんでも相談」

会場 高島屋堺店

9階特設会場

最低賃金改正の
お知らせ

大阪府最低賃金が昭和59年
9月30日から次のとおり改正
されましたのでお知らせしま
す。

新しい

大阪府最低賃金

1日 3,564円

(時間給者につ
いては1時間 450円)

のお知らせ



私たちは、皆さんにお届け
する郵便物は十分気をつけて
配達しておりますが、郵便受
箱の設置のないご家庭があり
ます。大切な郵便物を守るた
めにも、郵便受箱の設置にご
協力ください。

また、郵便受箱や表札に家
族同居の方全員のお名前も書
いてください。

昭和59年度秋期 三種混合予防接種日程表

3回目	4回目	時 間	場 所
11月5日(月)	12月3日(月)	午後1時15分～1時25分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		" 1時30分～1時40分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		" 1時50分～2時	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		" 2時10分～2時15分	桐山(金泉寺下)
		" 2時25分～2時40分	森屋(消防倉庫前)
		" 2時50分～3時	森屋(防除組合前)
		" 3時15分～3時25分	小吹集会所前
11月8日(木)	12月6日(木)	" 3時35分～3時50分	中津原集会所前
		午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		" 1時40分～1時50分	吉年(郵便局下)
		" 1時55分～2時05分	下東阪集会所前
		" 2時10分～2時20分	上東阪(消防倉庫前)
		" 2時30分～2時40分	千早(千早老人憩いの家前)
		" 3時 ～3時40分	小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承ください。

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)

予 防 接 種

◆対象者

〔第一期〕生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種。

〔第二期〕第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種。(できるだけ48カ月までに第一期及び第二期を受けてください)

◆注意事項

(1)当日体温を測定してきてください。

(2)会場での問診票は責任をもって記入してください。

(3)母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

◆受けられない人

(1)37度以上熱のある人。

(2)慢性のひふ病・しっしんのある人。

(3)現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれんやひきつけをおこした人

(4)一カ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人やその他の予防接種を二週間以内に受けた人。

大阪府老人居室整備 資金貸付金の募集

(第二次分)

大阪府老人居室整備資金の貸付の申込みをされる方は、次のすべてに該当される方です。

- ①六十歳以上の親族である者と現に同居し、または同居しようとする者。
- ②大阪市内を除く府下に住所を有する者(外人を含む)
- ③老人専用居室を増改築する必要があり、かつ資金の調



達が困難な者。

④貸付金を償還できる見込みのある者。

◎申込受付期間
昭和五十九年十月十一日(休)

十月三十一日(休)

◎申込場所
千早赤阪村住民課

◎募集戸数
三十五戸

◎貸付条件

①貸付限度額一三三万円以内

②利 息 年三%

③償還期間 十年

④償還方法 元利均等による月賦・半年賦・年賦のいずれか

※詳細については、役場住民課までお問合せください。

電話七二〇〇八一

▽お問合せ

財団法人 大阪府育英会

電話06(357)6271代

希望者募集

私立学校(高等学校、大学及び大阪府内の専修学校高等課程、専門課程)の入学資金を

お貸しします

▽資格

昭和60年4月に私立学校へ進学を志望する生徒の保護者(大阪府民)ただし、所得制限があります。

▽貸付額・募集人員

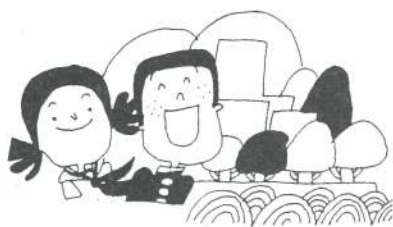
・私立高等学校
14万円 900名 無利子

▽募集期間

昭和59年12月15日～昭和60年1月20日ごろ(ただし、私立高等学校、私立専修学校高等課程の併願者は、昭和60年2月23日まで申込みできます)

▽申込用紙

在学(出身)学校にあります



参加しませんか 精神衛生 講演会

「老人性痴呆症の治療」
場所 狭山町役場4F会議室

第3回

11月27日(火) 2時～5時
「痴呆性老人の看護について」

場所 大阪府富田林保健所(講堂)

主催 大阪府富田林保健所
大阪府狭山保健所

申込み・お問い合わせ
大阪府富田林保健所、精神衛生相談員 八幡智子

11月13日(火) 2時～5時

「現代の老人問題」

「老人性痴呆について」

場所 河内長野市老人福祉センター

第2回

11月20日(火) 2時～5時

保健所河内長野支所、精神衛生相談員 青木真人
五三三ー一三ー一
ボランティアの方、家族の方、施設にお勤めの方等、お気軽にご参加ください。

10月

「高齢者雇用促進月間」

わが国における人口の高齢化は、近年確実に進んでいると言われています。

高齢化社会に今後どのような対応してゆくかは国民的課題であり、国・地方公共団体を始め企業も、労働者もそれぞれの立場から協力して問題の解決を図る必要があります。

ついては、毎年10月を「高齢者雇用促進月間」と銘うって国をあげてとりくみ、大阪府においても同じ趣旨から高齢者の雇用促進について積極的に啓発活動を展開しているところであり、事業主各位におかれましても高齢者の能力に応じた職場を開

選挙人名簿定時登録者投票区別一覧表

昭和59年9月2日現在

男女別 投票区別	男	女	計
第1投票区	162人	182人	344人
第2 "	327	380	707
第3 "	312	354	666
第4 "	89	92	181
第5 "	522	592	1,114
第6 "	202	215	417
第7 "	941	980	1,921
計	2,555	2,795	5,350

「有権者数は五・三五〇人」

昭和五十九年九月二日現在の選挙人名簿登録者数は五・三五〇人(男二・五五五人、女二・七九五五人)で、今年七月二日の村長及び村議会議員

補欠選挙のときの登録者数と比較すると五四人(男二四人、女三〇人)の増加となりました。各投票区別の登録者数は次の表のとおりです。

かならず

健康診断を

来年度小学校就学予定者について就学児の健康診断をつぎのとおり実施します。該当の方は、必ず受診してください。

対象者 昭和五十三年四月二日から昭和五十四年四月一日までの間に生まれた者。

実施日時

11月1日(木)	午後1時	千早小
11月1日(木)	午後2時	多聞小
11月7日(水)	午後1時	小吹台
11月14日(水)	午後1時	赤阪小



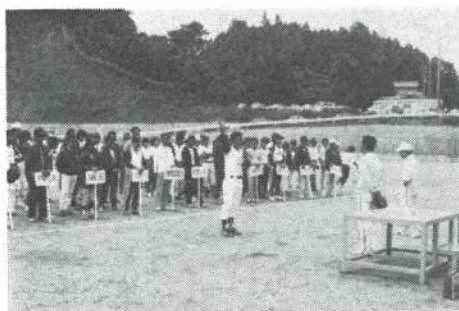
統計の日

統計調査にご協力下さい

10月18日



おとうさん、おかあさん ハッスルプレー PTAソフトボール大会



去る九月十五日(日)、二十チームの参加を得て盛大にPTA対抗ソフトボール大会(主催 村PTA連絡協議会)が開催されました。

当日は、晴あり雨ありという非常にややこしい天候でしたが各チームとも真剣さの中にも和気あいあいの内に数々の好ゲームが展開され会員相互の親睦が図られました。

優勝小吹台小Aチームおめでとう。

村の話題 あれこれ

千早赤阪テニスクラブ 対外試合

千早赤阪テニスクラブ(会長 磯谷範明)は、太子町テニスクラブ(会長 泰井明史)と、8月26日(日)、第1回の対外試合を行いました。

クラブの会員から、男子12名、女子8名の計20名が参加致しました。

男子ダブルス12試合、混合ダブルス16試合が行なわれ、



男子ダブルスは、7勝5敗で勝ちこし府予選大会の雪辱を果たしました。混合ダブルスは、7勝9敗で後半おいあげたものの惜敗致しました。

一日楽しく、練習とは違った楽しさがありました。次回は来年3月末日頃の企画をしております。11月11日(日)には第1回目の河南町戦を控えて

おり、今から部員一同楽しみにしております
良き雰囲気のものでテニスをしませんか？
我はと思ふ方は
テニス会員に！
☎七二一七七〇〇
磯谷まで

空手同好会

記念大会結果

去る九月十五日、小吹台小学校体育館で行なわれた、大会の結果をお知らせします。

型無級の部

優勝 能津 樹理
準優勝 井本 好優

型有級の部

優勝 畑垣 晃
準優勝 吉田 知茶

組手の部

優勝 岩崎 正蔵
準優勝 横山 永

村の話題

あれこれ 皆さんの声を

企画広報課では、村内で変わったこと、めずらしいこと、どんなことでも結構ですのでご一報くださいますようお願い致します。

企画広報課

☎ 七二一〇〇八一
内線 三七・三八

『年金移動相談所』の開設

国民年金・厚生年金などのご相談に應じるため、大阪府より専門の相談員が1日出張しますのでお気軽にご相談下さい。

尚、厚生年金被保険者証、年金手帳などの記号番号や加入、脱退の年月日又は過去の職歴などをメモしてお越し下さいますと、より具体的に説明ができます。

日頃年金についてお聞きしたいとお考えの方は是非其の機会にご相談下さい。



日 昭和59年10月18日(木)

所 小吹台連絡所

午前10時～12時

役 場

午後1時～3時

共 催 大 阪 府

千早赤阪村

勤めをやめられた人は

国民年金に加入しましょう

今まで会社に勤めていて、厚生年金等に加入していた人が、勤めをやめたときは国民年金に加入することになります。

厚生年金等は勤務先で加入手続きを行なってくれますが国民年金は、あなた自身で届け出なければなりません。

この届け出を忘れたり遅れたりしたため将来だれもが受給する老齢年金が「期間不足」ということで、厚生年金等に加入した期間も年金に結びつ

かず、取返しをつかないことになります。

また、不測の事故で障害者や母子家庭になったとき、当然受けられるはずの障害年金や母子年金まで受給できないことがあります。まだ加入されていない人は、至急役場保険課年金係で手続きしてください。

老後の生活安定のため
保険料は毎月末に忘れず
納めましょう。

第2回富田林商工祭

気軽に参加を!!

主催 富田林商工会、富田

林市、河南町、太子町、

千早赤阪村

後援 富田林商業連合会、

富田林市観光協会その他

日時 11月10日(出)、11日(回)

午前10時～午後4時

場所 富田林市民会館

行事内容 特産物などの展

示即売、ミス富田林選出

大会、カラオケアトラク

ションなど。

なお、ミス富田林コンテ

ストに出場希望の方は、

千早赤阪村産業振興課へ

お問合せ下さい。

☎ 七二一四四七

日 程

日 時	内 容
11月2日(金)	
午後1時	農産物展示
午後4時	
11月3日(祭日)	
午前9時	農産物展示
午後4時	各種バザー 農産物即売 抽せん会 その他

※場所：千早赤阪農協本所



第7回

農業文化祭

11月2・3日に開催

第7回農業文化祭が、村農業文化祭開催委員会の主催により、千早赤阪農協本所で開催されます。

この農業文化祭は、農業振興の一環として農産物の展示品評、即売等を行ない、一般村民との交流を図る目的で、開催されます。

当日は、農産物の展示即売をはじめ、各種催しコーナーも設けられます。この機会にぜひご来場ください。

10月1日より 退職者医療制度始まる

――該当者は至急届出を――

国民健康保険の加入者で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、退職被保険者及びその扶養家族として、老人保健に移るまで「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることになりました。この制度の概略をお知らせしますので該当する人のいる世帯の世帯主は、至急役場保険課国保係までお届けください。

退職被保険者になる人

次の三つの条件にあてはまる人が退職被保険者として認められます。

- (1) 国民健康保険の加入者である人。
- (2) 老人保健の適用をうけていない人。
- (3) 厚生年金や共済組合などの被用者年金制度から老齢（退職）年金の支給をうけている人であって、年金保険の被保険者等の期間が原則として20年以上であるか、

または被用者年金制度に40歳以後に10年以上加入して通算老齢（退職）年金の支給をうけている人。

退職被保険者の条件となる年金制度

- (1) 厚生年金保険法
- (2) 恩給法
- (3) 船員保険法
- (4) 国家公務員等共済組合法
- (5) 地方公務員等共済組合法
- (6) 私立学校職員共済組合法
- (7) 農村漁業団体職員共済組合法

資格の発生と届出

退職被保険者となる日は、年金の受給権の発生した日となりますが、年金受給権が発生すると年金裁定の保険者より年金証書等が送られてきますから、年金証書等受領後14日以内に、世帯主は村役場の国保係へ年金証書等を添えて

届出しなければなりません。

扶養家族

退職被保険者の扶養家族として認められる人は次の範囲の人です。

国民健康保険の加入者であって、退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人。

- (1) 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係でもよい）
 - (2) その他、三親等内の親族。
- なお、退職被保険者本人が老人保健法の適用を受けるようになったとき、または死亡したときは、扶養家族は退職被保険者の扶養家族としての資格を失い、一般の国保の被保険者となります。

扶養家族の届出

扶養家族の届出は世帯主が



行ないます。届書には必要に応じて、次の書類を添付しなければなりません。

- (1) 配偶者や18歳未満の子（もしくは重度障害である子）以外の者は生計維持証明（場合にに応じ家計の状況の申立書など）。
- (2) 内縁関係の場合には、その事実を証明する書類。

届出に必要なもの

退職被保険者及びその扶養家族の届出には次のものが必ず要です。

- (1) 国保被保険者証
- (2) 印鑑
- (3) 年金証書（通算老齢（退職）年金の人は通算しているすべての年金証書）

特例証明書の発行

村は対象者に「退職被保険者等証明書」を発行します。

診療のうけ方

お医者さんにかかる時は必ず先の「証明書」といっしょに「国保被保険者証」や、65歳以上の人は「老人医療証」をいっしょに持参しなければなりません。

退職被保険者本人……2割

その扶養家族……（外来）3割

……（入院）2割

を一部負担金として医療機関に支払います。残りの医療費は退職被保険者制度が支払ってくれます。



国民健康
国民年金
保険料は

便利な

口座振替で！

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な少年を育てるため協力しましょう。

健康ミニミニたより

健康状態は

いかがでしたか！

八月・九月に行なわれた成人病検診には、全村で八二七人の方が受診されました。

結果報告は下表の「循環器系指導区分」の欄をご覧ください。どう判定されていましたか？

これは、検診時の血圧値、心電図所見、眼底所見また、高血圧で治療しているかどうか、肥満度、検尿、血清総コレステロール値の七項目により、循環器疾患の程度を総合的に判定しているもので「異常なし」「要経過観察」「要指導」「要医療」の四段階に区分されています。

この結果に基づき、日常生活・食生活でどういうことに気をつければいいのかを、結果をお渡しする時にお話ししています。下の表を参考に再度ご自分の生活を振り返ってみてください。

(※尿潜血は、この判定内には入っていません)

●貧血、肝機能異常、腎機能異常などがあった人は、それぞれの指示に従ってください



昨年の成人病検診より

指導区分別の割合
(受診者七二七)

●血管をはじめ、からだ中の細胞は年と共に老化していきます。すべての検査で異常なしと判定された方も、来年もまた検診を受けましょう。



循環器疾患の指導区分別注意事項

	医 療	労 働	食 生 活 ・ 嗜 好 品	日 常 生 活
要 観 察	◎血圧測定は、なるべく年2回受ける。 ◎なるべく年1回は、尿検査・心電図・眼底検査を受ける。	◎特に制限しない。	◎要指導に準じる。	◎要指導に準じる。
要 指 導	◎3ヵ月毎に血圧測定を受ける。但し、冬期および過労働の時は、更に頻回に血圧測定を受ける。 ◎年1回は、尿検査・心電図・眼底・血液検査を受ける。	◎勤務者は普通の勤務を行なっているが、過労になることはなるべく避ける。やむなく過労が続く時は必ず医師の診察を受ける。 ◎軽業で活動量の少ないものは、歩行を中心としたものなど毎日ある程度の運動をすることが望ましい。 ◎農家の場合は、農繁期にも適当に休憩するようにし、長時間連続して重労働をしないようにする。農繁期の前後には医師の診察を受ける。労働によって自覚症状の悪化を認めた場合は、速やかに医師の診察を受ける。	◎塩分摂取量は1日10g以下にする。できれば8g以下にする。 ◎漬物は一食に食塩量として1g(たくあんなら10g)以下とする。 ◎みそ汁は塩分が多いので、1日1杯以内とする。 ◎米飯の過食を避ける。 ◎脂肪を常に多くとる人・肥満・血清コレステロールや中性脂肪の高い人以外は特に脂肪の摂取は制限しない。 ◎植物油をとるようにする。 ◎野菜・果物は熱量も考えながら豊富にとる。 ◎米飯・みそ汁・漬物といった簡素な食事にせず、魚・とり肉・野菜・大豆製品・海藻類などをとり入れ、各栄養を含むバランスのとれた食事にする。 ◎定期的に体重を測定し、太りすぎないように熱量に注意。 ◎原則として、酒は1合以内、ビールは1本以内、ウイスキーはダブル1杯以内とする。 ◎タバコはやめたほうが望ましい。	◎長距離の旅行に際しては、予め医師の診察を受けること。 ◎運動は特別激しいもの以外は制限しない。太った人は積極的に運動を。 ◎趣味をもち、気分転換をはかる。 ◎起床・就寝時間をきめて、1日8時間は床につく。 ◎居間・便所の保温につとめる。 ◎冬期の外出時には充分保温に注意し、急激な温度変化をさける。 ◎入浴はぬるめの風呂に長時間にたどるようにする。 ◎浴室並びに脱衣場の保温につとめる。 ◎便通をととのえる。
要 医 療	◎医療機関で継続的に治療を受ける。	◎仕事量は、各人の病状、環境に応じて健康人の5～7割程度にとどめる。 ◎医師の指示により精神的な緊張の強い仕事・重労働は病状・社会的条件などによっては制限または禁止する。	◎要指導と同じ。 ◎病状の進行したもので、酒・タバコは原則として禁止する。 ◎合併症を伴う場合は、医師の指示に従う。	◎要指導の各項をよく守り、医師の指示に従う。

青指だより

No. 38

学習意欲を高めるために

親は、わが子が自分の将来を切り開いていくのに必要な学力を身につけることを願っています。学習意欲がとぼしく学校での成績がよくない時は、特に気がかりになるものです。

このような場合、親が口やかましく勉強をするようにいったり、学校以外での学習時間を増やすことで学力を向上させようとするのは、かえって学習意欲をそぐ結果になってしまふことが多いようです。

より大切なことは、親の支えだと思えます。楽しい雰囲気の中で親子の対話や本音のふれ合いを通して、本人が家庭こそ自分の心のよりどころと感ずるようにすることで、親自身が懸命に生き、努力する姿、そのものもわが子を感化し、意欲を高めることにつながります。

また「人間の能力は実に多様で多面的なもの」で、現在の学校の要求する学力や入学試験の求める成績は、あくまでも人間の能力の一面にすぎ

ず、そこでは計ることのできないものの、例えば本人の「豊かな感受性や誠実な性格、集中力や優れた技能」等に価値を見出し、自信をもってのばして行くように励まし支えてやれば、より意欲ある生活態度をもっていくようになるでしょう。



スポーツや芸術等、何か得意なものを目標にして、それに打ちこむことが意欲の向上につながるものです。集中力や持続力を養い、さらには情操を豊かにすること

等が人間としての成長に役立つこととなります。また、将来への目標や展望について共に話し合えるよき友人を持つことも、意欲の向上やその持続に役立つものです。

秋祭りにむけて

楽しい秋祭りの時期になってきました。

この秋祭りは、地域ぐるみで郷土愛を育て、郷土への連帯感を深めるよい機会です。

この秋祭りに、親も子もそろって参加し、よき伝統を子ども達に継承していただきたいと思えます。

が、事故や非行のない楽しい秋祭りにするため、未成年者の飲酒、喫煙等に対して地域の大人のみなさまの十分な



配慮と注意をお願いしたいと思います。

(千早赤阪村青少年

指導員連絡協議会)

青少年

悩みの相談

一人で悩まず、悩みを相談してください。

▼日時

昭和59年10月20日
午後1時～3時

▼場所

千早赤阪村公民館

▼電話

七二一〇〇八一
内線六三

▼担当者

比奈本英夫先生
(赤阪小学校校長)



差別なく
みんなが豊かな生活を

同和問題の解決と 母親の役割

子どもの教育、とくに人格の形成について、母親のしめる役割は非常に大きなものがあります。

母親は良かれ悪かれ、子どもの人格形成にいつも働きかけているわけで、子どもが青年期にいたるまで、母親の築き上げた家庭がある限り、少しも変わらないもののなです。

心と力をひとつに

幼ない時に母親から受けた感化というのは、いくつになってもその心の中に生き続けていくものなのです。

成長するにつれて、物事に対する正しい判断力や認識力が身につく、かつて母親から教えられてきた事が間違いないとわかったとしても、それを克服し、考えを変えていくことはなかなかできないものなのです。

このように、母親の教育力

は子どもに対して、きわめて大きな力を持っているのです。したがって、母親が同和問題について偏見を持ち、間違った形で教えたとしたら、その子どもはとんでもない誤ちをおかす立場にたたされることになるのです。

もし、母親が、幼ない子どもに対して、「あそこの子どまと遊んではいけません」とか、「あの地域の人は私たちがとちがうですよ。だから気をつけるようにするのですよ」といったような差別観念にのった考えを繰り返して教えていくとしたら、いったいどうなるのでしょうか。

おそらく、知らず知らずのうちに子どもの心の中に、部落に対する差別意識が積みかさねられ、予断と偏見が固定化していくことになるでしょう。

そして、やがては人を差別しても平気でいられる人間になっていくことになります。

人間にとって、何が不幸だといっても、人間同志がたがい差別したり、されたりし合うという差別社会に生きなければならぬということでありましょう。

人は生まれながらにして、人間として平等に生きる権利を持っているのです。そのこ

とを否定することは、それが誰であろうと断じて許されることではありません。

自分の子どものしあわせを願っても、他の子どものしあわせを願えないというような母親がもしいるとしたら、それはとんでもない間違いであります。

ましてや、人を差別しても平気でいられるような子どもを育てているとするならば、それこそ、母親の手で差別者をつくり出していることになるのです。

同和問題に対する、母親の正しい理解をのぞみたいものです。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

人権に関する

標語の募集

一人ひとりの人権を守り、人権意識を浸透するため、人権に関する標語を左記の通り募集します。

一、内容 人権尊重に関する標語作品

一、期 日 十月二十日(土)まで

一、提出先 村教育委員会

※点数は何点でも結構です。

尚、提出は、葉書にておねがいします。

籾細工教室開催

教育委員会では、左記の要領で最近静かなブームをよんでいる籾細工の教室を開くことになりました。

手づくりの楽しさをあなたも味わってみませんか！

実施月 11月～3月

毎月1回 計5回

時間 午後1時30分から

午後4時30分まで

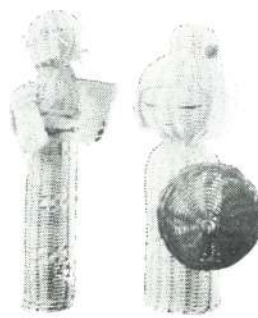
場所 村公民館

講師 那谷江差子先生

募集人員 10名

材料費 実費
申込み 10月20日(土)までに教育委員会へ

72-0081



第三回

体力テスト

・日時 昭和59年10月21日(日)

午前9時より

・場所 中学校グラウンド・中学校体育館

・対象 30歳以上59歳までの健康な男女

・人員 40名

・内容 (1)反復横とび (2)垂直とび (3)握力

(4)シグザグドリブル

(5)急歩

どんな環境にある人でも健康で活動力をもっていること

が大切です。健康づくりのためにも、自分の体力が何歳ぐらいのものかを診断されることが明日への力となると思います。体力テスト実施後、合計点から判断し、体力年齢を判定しますので、ふるって参加してください。参加希望者は、教育委員会事務局(72-0081)まで連絡ください。

なお、参加される人は、スポーツのできる服装で集合してください。また、当日は医師の診断も予定しています。

行事予定表

10月



10 水	体 育 の 日	26 金	普通ゴミ収集日
11 木	三種混合予防接種 乳 ガ ン 検 診 (千早赤阪村公民館) 予約制 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 粗大ゴミ収集日	27 土	
12 金	乳 ガ ン 検 診 (千早小学校) 予約制 自 動 車 文 庫 (役場) 10:50~11:30 (中学) 12:20~13:00 普通ゴミ収集日	28 日	
13 土		29 月	
14 日		30 火	子宮ガン検診(富田林保健所)受付12:00~12:30 普通ゴミ収集日 予約制
15 月	3か月児健診(富田林保健所)受付12:30~13:00	31 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
16 火	妊 婦 教 室 (富田林保健所) 13:00~ 普通ゴミ収集日	11月	
17 水	自 動 車 文 庫 (小吹台) 12:50~14:10 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00		
18 木	乳 ガ ン 検 診 (小吹台小学校) 予約制 自 動 車 文 庫 (千早) 11:00~11:40 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 心配ごと相談(診療所上) 13:00~15:00	1 木	小吹台健康相談(富田林保健所) 9:00~11:00 心配ごと相談(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
19 金	3 才 児 健 診 (富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 普通ゴミ収集日	2 金	3 才 児 健 診 (富田林保健所) 12:30~13:00 (早朝尿・ハブラシ持参のこと) 普通ゴミ収集日
20 土		3 土	文 化 の 日
21 日		4 日	
22 月	10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00	5 月	三種混合予防接種 3か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
23 火	子宮ガン検診(富田林保健所)受付12:00~12:30 普通ゴミ収集日 予約制	6 火	普通ゴミ収集日
24 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00	7 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
25 木	小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00 資源ゴミ収集日(缶・ビン)	8 木	三種混合予防接種 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00
		9 金	普通ゴミ収集日
		10 土	
		11 日	
		12 月	10か月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
		13 火	自 動 車 文 庫 (役 場) 10:50~11:30 (中 学) 12:20~13:00 妊 婦 教 室 (富田林保健所)13:00~ 普通ゴミ収集日
		14 水	自 動 車 文 庫 (小吹台) 12:50~14:10 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 精神衛生相談(富田林保健所)予約制13:00~16:00